

令和3年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価の事業別評価一覧

北陸農政局

1 令和2年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)

【総合評価の基準】 評価A(達成度80%以上) 評価B(達成度50%以上80%未満) 評価C(達成度50%未満)

目的	目標	新潟県	富山県	石川県	福井県
Ⅰ 農畜水産物の安全性の向上	1-1 安全性向上措置の検証・普及のうち食品の安全性向上措置の検証	A	-	-	-
	1-2 安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進 (カドミウム低吸収性イネを用いたカドミウム・ヒ素濃度低減)	A	-	A	-
	2 農薬の適正使用等の総合的な推進	A	A	A	A
Ⅱ 伝染性疾病・病虫害の発生予防・まん延防止	1 家畜衛生の推進	A	A	A	A
	【※特別交付型交付金】 豚熱の発生予防及びまん延防止	-	適正	適正	適正
	【※特別交付型交付金】 鳥インフルエンザの発生予防及びまん延防止	適正	適正	-	-
	2 養殖衛生管理体制の整備	A	A	A	A
	【※特別交付型交付金】 コイヘルペスウイルスのまん延防止	適正	-	-	-
	3 病虫害の防除の推進	A	A	A	A
	4 重要病虫害の特別防除等	A	A	A	A
	【※特別交付型交付金】 ツマジロクサヨトウの発生予防及びまん延防止	適正	適正	適正	適正
総合評価		A	A	A	A

※新潟市(政令指定都市)は該当なし

※ 特別交付型交付金とは、年度途中の埋設農薬の漏洩、家畜及び養殖水産動植物の疾病のまん延や農作物の重要病虫害の発生等緊急事態に機動的に対応できるよう、交付金の一部について特別交付型交付金として留保し、消費・安全局長等が別に定めるところにより都道府県知事等に交付する。